

除雪助成券・屋根雪おろし助成券 申込開始

市では、道路除雪後の門口除雪を指定業者と契約する場合の費用の一部を助成する「除雪助成券」および自宅や車庫、物置の屋根の雪おろしを指定業者に依頼する場合の費用の一部を助成する「屋根雪おろし助成券」を交付します。

次の基準に該当し、希望する方は申し込みください。

助成対象

◆除雪助成券

世帯全員が次の①～⑤のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。

◆屋根雪おろし助成券

世帯全員が次の①～⑥のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、屋根の雪おろしが困難であり家族からの援助が受けられない方。

- ①70歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級、2級または体幹機能障がい3級を有する方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aを有する方
- ④要介護認定が要介護1から要介護5までの方
- ⑤65歳以上で虚弱と認められる方
- ⑥認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

助成額

◆除雪助成券

2万6,000円分の助成券

※風連地区で手作業除雪を利用する場合は9,000円分の助成券

※利用期間は11月1日から翌年3月31日まで



◆屋根雪おろし助成券

2,500円分の助成券4枚

※利用期間は12月1日から翌年3月31日まで

収入基準額(共通)

区分	基準額
独居世帯	117万1,000円
2人世帯	186万3,000円

※世帯の総収入から昨年の社会保険料相当額を控除した金額で判定します

◆障がい者加算・住宅扶助加算

障がい、介護認定を有する方や借家料を支払っている方は収入基準額に次の加算があります。

区分	基準額
身障1・2級、要介護4・5	27万6,800円
身障3級、要介護1~3	18万4,600円
住宅扶助 (賃貸・市営住宅)	1人 30万円
	2人 36万円

問い合わせ

高齢者支援課高齢福祉係(名寄庁舎2階) ☎01654③2111(内線3231)
地域住民課福祉係(風連庁舎1階) ☎01655③2511(内線2113)

ホワイトトマスターを募集します

利雪親雪推進市民委員会では、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」に基づき、冬に関わることで創意工夫のある活動に対し、「名寄市ホワイトトマスター」を推薦しています。皆さまのお近くにホワイトトマスターにふさわしい個人・団体の方がいましたら、推薦をお願いします。

対象

- 本市に関わりのある個人・団体で次のような活動を行っている方
- ①冬を楽しむ活動
 - ②冬に適した衣装の創意工夫と普及活動
 - ③冬を活かした食文化の推進
 - ④冬に強い住まいづくりの創意工夫
 - ⑤冬のイベントやスポーツ等の企画や活動
 - ⑥冬を活かした芸術文化活動
 - ⑦冬季ボランティア活動

情報提供の方法

対象者の名前(または団体名)と活動内容、情報提供者の名前、連絡先をメールまたはファックスで10月29日(金)までに報告ください。

※報告様式は問いません。

※電話でも受け付けます。



過去の受賞者

平成29年度
■名寄自動車学校

昭和60年頃から約30年間、冬道講習を無料で実施。

平成30年度
■名寄グラウンド・ゴルフ協会

昭和63年から30年間にわたり、雪質日本一フェスティバル会場にて雪上グラウンド・パーク・ミックスマス大会を実施。

令和元年度
■医療法人臨生会吉田病院

スキー大会の運営の一役を担い、各種大会で選手・役員・観客に飲食物を提供。

令和2年度
■北星信用金庫

30年間にわたり、市内本店・各支店にてアイスキャンドルを制作・展示。「なよろ雪質日本一フェスティバル」や「北の天文字焼き」など名寄の冬を代表する催しにボランティアスタッフとして参画。

問い合わせ

利雪親雪推進市民委員会
(事務局総合政策課内・名寄庁舎3階)

☎01654③2111

(内線3312)

FAX 01654②5644

✉ny-sousei@city.nayoro.lg.jp